



2024年11月26日

お客様各位

信永海運株式会社  
カスタマーサービス部

## 欧州向け Import Control System 2 (ICS2)対応について

拝啓、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、EU 税関による入港前セキュリティ対策として ICS2(\*1)が海上輸送にも本格導入されることとなりました。これに伴い、船積み前申請を進めるため、以下の要領で必要情報をご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、ACL/DR にご記載いただく情報に加え、ICS2 申請に必要な情報についても、順次ご提出いただく予定です。現在準備中につき、整い次第、改めてご案内申し上げます。

敬具

### 記

【開始本船】	2024年12月4日出港以降の本船（オリジナル出港ベース）
【対象貨物】	EU 加盟国、スイス、ノルウェー、北アイルランド向け、及び経由する全ての輸出貨物
【提出方法】	ACL もしくはエクセル DR への記載（*2）
【提出期限】	ご予約本船の CFS CUT 日
【提出項目】	● SHIPPER, CONSIGNEE, NOTIFY PARTY の正確な名称・住所・電話番号 ● CONSIGNEE の EORI 番号 ● 正確かつ詳細な商品名（*3） ● 6桁の HS CODE(輸入申告に使用する HS CODE) ● 化学品輸送の為の ECICS CUS コード（*4）

(\*1)以下リンク先から欧州委員会(EC)の ICS2 詳細をご覧ください

[https://taxation-customs.ec.europa.eu/customs-4/customs-security/import-control-system-2-ics2-0\\_en](https://taxation-customs.ec.europa.eu/customs-4/customs-security/import-control-system-2-ics2-0_en)

(\*2)以下リンク先から当社エクセル DR フォームをご利用いただけます

<https://www.shinyei-ship.co.jp/document/>

(\*3)以下リンク先から EU 税関発行の品名表記ガイドラインをご覧ください

[https://taxation-customs.ec.europa.eu/system/files/2021-03/guidance\\_acceptable\\_goods\\_description\\_en.pdf](https://taxation-customs.ec.europa.eu/system/files/2021-03/guidance_acceptable_goods_description_en.pdf)

(\*4)以下リンク先から ECICS CUS コードデータベースへアクセスいただけます

[https://ec.europa.eu/taxation\\_customs/dds2/ecics/chemicalsubstance\\_consultation.jsp?Lang=en](https://ec.europa.eu/taxation_customs/dds2/ecics/chemicalsubstance_consultation.jsp?Lang=en)

本件に関するご不明な点がございましたら、弊社営業又はカスタマーサービスまでお問い合わせ下さい。